

令和3年9月3日

コロナ禍における寮生への対応について

早秋の候、保護者の皆様におかれしてはますますご繁栄の事とお喜び申し上げます。平素は格段のご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご存知の通りコロナウイルス感染症の拡大に、まだまだ菌止めがかからない状況であり、緊急事態宣言も、[8月20日～9月12日]に延長されたことを受けて、学校側との連携をはかりながら、寮生の安心安全を第一に考え、寮内でも下記の対応を行っていきたいと考えます。寮監一同、寮生の安全を考えて今後も対応させていただきます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 上記期間中の外出は原則禁止にする
(進学や進路関係などの外出・外泊については担任及びクラブ顧問と相談した後、判断する)
2. 通院が必要な生徒は、クラブ顧問が送迎を行う
(場合によっては寮監も対応する)
3. 日用品の購入については、クラブ顧問が生徒から物品リストを集計し購入する
4. 部活動を引退した寮生のアルバイトについては、原則禁止ではある。緊急事態宣言解除後は、必要に応じて学校と相談の上、総合的に判断する
5. 毎日の検温・手洗い・うがい・部屋以外でのマスク着用・こまめな消毒など、日常的な予防については今まで以上に十分注意を払う

以上